

全国病弱虚弱教育学校PTA連合会
会長 遠山 俊二

- 1 就学奨励費制度を今後も国の責任において継続すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 病気療養児の後期中等教育の充実を図ること。
- 4 入院中の幼児のために幼稚部を設置し、病気療養児の就学前の教育を保障すること。
- 5 平成 25 年 3 月 4 日発出、24 初特支 20 号「病気療養児に対する教育の充実について（通 知）」の内容の徹底を図り、特別支援教育における病弱教育の充実を図ること。
- 6 小児科病棟を持つすべての病院に、病院内学級の設置を推進すること。
- 7 病院内教育等の整備充実のため、病院内学級の設備基準の策定をすること。
- 8 小児科医の減少に歯止めをかけるために必要な政策をとること。
- 9 病気療養児の教育を進めるために、医療的補助を充実すること。
- 10 最新の情報技術を活用した指導法や体制の充実とそのための予算措置を講じること。
- 11 病気療養児への情報通信手段による指導を積極的に推進すること。
(ICT機器の活用等)
- 12 病気療養児の情報保障やコミュニケーション能力の向上のため、機器の開発整備充実を推進すること。
- 13 学校行事に対する医師・看護師派遣旅費等の確保をすること。